

ベネズエラ情勢（内政・外交：平成31年4月）

1 内政

（１） マドゥーロ大統領の発表

- （ア） 1日、マドゥーロ大統領は、イゴル・ドミンゲスを、電力大臣に任命した。また、教育・科学技術省から分かれた科学技術省を新設し、フレディ・ブリトを、科学技術大臣に任命した。
- （イ） 同日、マドゥーロ大統領は、大規模停電により休みとしていた学校を、3日から、再開すると発表した。

（２） グアイド国会議長の不逮捕特権の剥奪

- （ア） 1日、最高裁判所大法廷は、制憲議会に、グアイド国会議員の不逮捕特権の剥奪を承認するように要請した。また、最高裁は、起訴手続きの継続を目的に、「グ」国会議員の立証書類を検察庁に提出した。
- （イ） 2日、制憲議会は、最高裁から、「グ」国会議長が、1月29日付の出国禁止命令に違反したことに関する捜査を継続する期間中、議員特権の剥奪を要請する書簡を受領し、右を承認した。
- （ウ） 3日、ベネズエラ外務省は、制憲議会によるグアイド国会議長の議員特権の剥奪の決定に対する複数の政府の声明を拒否するコミュニケを発出した。
- （エ） 同日、グアイド国会議長は、最高裁の議員特権の剥奪の決定は、意味をなさないと述べた。
- （オ） 同日、当国外務省は、制憲議会によるグアイド国会議長の議員特権の剥奪の決定に対する複数の政府の非難声明を拒否するコミュニケを発出した。

（３） 与野党の動員

（ア） グアイド国会議長の発表

ア 4日、「グ」国会議長は、6日は、全国67か所において、集会を実施する、同日は、さん奪の終了を進めるための大規模な動員となると宣言した。

イ 6日、「グ」国会議長は、動員での演説において、「自由運動」の開始として、全国358か所で動員が行われたと発表した。また、「自由運動」を継続し、10日、再び、全国規模の動員を招集すると発表した。

（イ） 与党側の動員

ア 1日、カベージョ制憲議会議長は、野党が動員を予定している6日に、与党も、動員を招集すると発表した。

イ 6日、与党の動員での演説において、マドゥーロ大統領は、米国を非難するとともに、モンテビデオ・メカニズムを通じた対話の促進を求めた。

（４） 大規模停電・電力対策

- （ア） 8日、ホルヘ・ロドリゲス副大統領兼通信情報大臣は、マドゥーロ大統領が、国内の電力問題の解決と支援のため、30日間、60日間、90日間及び1年間の行動計画を策定した。その主要目的は、国家レベルのみならず、地域レベルにおいても、電力本部を創設することにあると述べるとともに、

マドゥーロ大統領の指針に従い、国内南部の電力の安定供給を目的とした南部地域電力本部（Estado Mayor Eléctrico de la Región Sur）を設置することを発表した。

- （イ） 9日夜、カラカス市内を含む12州において、全国規模の停電が発生した。11日、ベネズエラ政府は、今回の停電も、テロ攻撃を受けたことによるものであったと発表した。
- （ウ） 13日、マドゥーロ大統領は、演説において、セマナ・サンタと電力回復を目的に、15日～17日を休日にするを発表した。（18日、19日は、元々のセマナ・サンタの祝祭日。）
- （エ） 23日、ロドリゲス通信情報大臣は、3月7日以降、全国で発生した大規模停電を引き起こした容疑者19名を特定し、うち1名を逮捕、4名に対して、国際刑事警察機構（インターポール）に国際手配を要請したと発表した。

（５） 与党の動員

8日、インファンテ青年・スポーツ大臣が、10日、11日、12日、13日に、与党ベネズエラ統一社会党（PSUV）の動員を召集すると発表した。（注：2002年4月11日、チャベス大統領に対するクーデターが発生し、「チャ」大統領は、一旦辞任に追い込まれるも、2日後の13日に復権したことから、与党にとって、重要な意味を持つ期間である。）（注：10日及び13日、与党の動員が行われたが、平和裏に終了した。）

（６） 国会

- （ア） 国会は、グアイド国会議長に対して、PDVSA 特別取締役会の役員を、これまでの5名から9名に増員することを承認した。
- （イ） 23日、国会は、違法武器所有者の自発的な武装解除の促進、国家情報センターの創設及び与党によるスリア州議員の州議会追放の拒否に関する決議案を採択した。
- （ウ） 24日、国会において、スタリン・ゴンサレス国会第二副議長の主催による「自由選挙に至るための行動指針」と題するフォーラムが開催された。

（７） マドゥーロ政権側と赤十字国際委員会との会合

- （ア） 9日、マドゥーロ大統領は、アレアサ外相、オル米州局長ほかの同席の下、マウラー赤十字国際委員会総裁と会談し、ベネズエラにおける同国際委員会の支援について協議が行われた。同委員会は、ベネズエラ国内での人員を倍増することを決定した。
- （イ） 12日、赤十字国際委員会は、ベネズエラ向け予算を、現在の900万米ドルから2460万米ドルに拡充するとともに、28の病院及び8の保健センターに対し、緊急医療のための訓練を行うとともに、水、衛生設備及び医療機器等を供与することを発表した。

（８） マレロ・グアイド暫定大統領室長の逮捕に関するロドリゲス副大統領の発表

11日、ロドリゲス副大統領は、「マ」室長の携帯電話等の捜査から、グアイド国会議長を含む野党政治家が構成する「コクーン2.0」という犯罪組織が、ベネズエラ政府に対するテロ攻撃を計画していたと発表した。

(9) 国会の決定に対する最高裁による無効及び違憲判決

12日、最高裁は、3月19日の PEQUIVEN と Monomeros Colombia Venezolanos 社の取締役会委員の任命が、無効かつ違憲であるとの判決を下した。

(10) グアイド国会議長の動向

- (ア) 16日、赤十字による最初の人道支援物資として、24トンの医療物資及び14機の発電機が、マイケティア空港に到着した。グアイド国会議長は、「ベネズエラへの人道支援の搬入は、医療物資にかかるマドゥーロ大統領の失敗を示している。緊急事態を抑制するための一時しのぎであり、社会主義支配者による権力の篡奪が終了したときのみ、危機は解決するだろう。」と述べた。
- (イ) 19日、グアイド国会議長は、カラカスで集会を実施し、次の自由運動のステップとして、5月1日、新たに動員を行うことを呼びかけた。
- (ウ) 27日、グアイド国会議長は、5月1日のカラカスにおける大規模動員の出発点となる20か所を発表した。
- (エ) 28日、グアイド国会議長は、マドゥーロ大統領側による妨害により、予定されていたララ州での動員場所に到達できないとして、参加のキャンセルを発表した。

(11) マドゥーロ大統領側の動向

- (ア) 19日、1810年4月19日に、ベネズエラの独立のための戦い開始209周年を祝う式典が開催され、マドゥーロ大統領は、自らのツイッターを通じ、「1810年、我々は、独立に向けた最初の一步を踏み出した。我々の神聖な宝を盗もうと企む新たな帝国に対する新たな反抗を行っていく。」と発信した。アレアサ外相も、米国は、ベネズエラから手を離すべきであることを繰り返し強調した。
- (イ) 22日、与党PSUVは、27日に、ベネズエラのOASからの脱退を祝福する行進を招集した。また、労働者の日（メーデー）である5月1日に、労働者の権利保護のための、動員を招集した。

(12) スリア州関連

- (ア) 16日、スリア州において、ELNと思われる集団とベネズエラ国軍との間で銃撃戦が発生し、7人が死亡したとの報道がなされた。
- (イ) スリア州マラカイボにおいて、20日午後から、再度、大規模停電が発生し、グアイド国会議長は、21日午後、「スリア州において、電力サービスが、30時間以上提供されていない。スリア州及びベネズエラ全土において、全ての人が、5月1日に、街頭で、力強く表明する動機を有している。」と自らのツイッターに投稿した。

(13) グアイド国会議長側による決起（4月30日の動き）

- (ア) 4月30日早朝、グアイド国会議長は、カルロタ空軍基地近くにおいて、レオポルド・ロペス大衆意志党党首（政治囚として自宅軟禁中）と小規模の国軍（一部報道では、150人程度。）とともに、マドゥーロ大統領によるさん奪を終わらせるための自由運動の開始を発表するとともに、国軍に対して、マドゥーロ大統領に反旗を翻すように、また、国民に対して、街頭に出るように、また、カルロタ空軍基地に集結するように呼びかけた。

- (イ) グアイド国会議長の呼びかけの直後、ロドリゲス通信情報大臣は、クーデターの試みを打倒するために取り組んでいると発表し、カベージョ制憲議会議長は、コレクティボや国民に対して、平和を擁護するために、大統領府に集結するように呼びかけた。また、アレサ外相、サーブ検事総長、ルセナ全国選挙評議会（CNE）委員長等マドゥーロ政府要人は、グアイド国会議長によるクーデターの試みを非難した。
- (ウ) グアイド国会議長は、午前10時過ぎ、ロペス大衆意志党党首とともに、アルタミラ広場に移動し、集結した国民に対して、国軍が、野党側の抗議に参加するまで、アルタミラ広場で抵抗を続けること等を発表。これに対し、マドゥーロ大統領は、「国軍司令官が、自分に対して、忠誠を表明した。自分は、平和の勝利を確実にするために、最大の動員を召集する。」と、ツイッターに投稿。
- (エ) 30日正午、パドリーノ国防大臣は、国軍幹部とともに、国民に対して、クーデターの試みを非難し、大統領に対する忠誠等を表明した。
- (オ) 与党支持者は、大統領府に、野党支持者は、アルタミラ広場とカルロタ空軍基地に集結した。また、カルロタ空軍基地周辺では、国軍と野党との衝突が発生した。
- (カ) 30日夜、グアイド国会議長は、「国軍は、我々の側にいる。我々は、今日、ベネズエラを変えることができる」と知った。自由運動は、明日5月1日も継続する。全国において、街頭に出よう。」と、ツイッターにビデオメッセージを投稿した。この直後、マドゥーロ大統領は、パドリーノ国防大臣やカベージョ制憲議会議長をはじめとした複数の大臣及び軍高官とともに、テレビで演説し、野党側の行動を拒否するとともに、決起の関係者に対する調査をサーブ検事総長に命じ、同関係者を刑事告訴すると発言。また、SEBIN長官の交代を発表するとともに、5月1日の動員を呼びかけた。
- (キ) 政府は、衛星テレビ（DIRECTV）において、同衝突の様子を放映していたCNN、BBCの放送を中止させる等の報道規制を実施。

2 外交

(1) 対米関係

- (ア) 5日、米国財務省が、ベネズエラからキューバへの石油輸出を止めることを目的として、石油タンカー及び船舶運営会社2社及びPDVSA保有の船舶34隻に対する制裁を発表した。
- (イ) 同日、当国外務省は、米国の制裁を拒否するコミュニケを発出した。
- (ウ) ポンペオ米国務長官が、11日～15日、チリ、パラグアイ、ペルー、コロンビアを訪問した。各国首脳らと、ベネズエラ情勢等について協議した。
- (エ) エイブラムス米国特別代表が、9日～11日、スペイン及びポルトガルを訪問した。
- (オ) 12日、米国財務省は、ベネズエラからキューバへ石油を運んだ企業4社及び同社が保有する石油タンカー等9隻を制裁対象に追加した。
- (カ) 14日、ベネズエラ外務省は、コミュニケを通じて、PDVSAに対する米国の制裁を非難した。
- (キ) 17日、ボルトン米国大統領補佐官が、マイアミにおいて、キューバ、ニカラグア及びベネズエラに関する講演を行い、その中で、3か国それぞれに対する制裁を発表した。ベネズエラに対しては、ベネズエラ中銀及びIlliana Josefa Ruzza Teran ベネズエラ中銀局長（元PDVSA副総裁）を制裁対象に追加した。
- (ク) 同日、当国外務省は、この制裁を、一方的かつ違法な措置であると非難するコミュニケを発出した。

- (ケ) 同日、当国外務省は、米国政府によるキューバ、ニカラグア及びベネズエラに対する制裁に対する拒否を表明するコミュニケを発出した。
- (コ) 26日、米国政府は、米国内でのアレアサ外相ら2名の資産凍結を指示する制裁を発表した。
- (サ) 同日、外務省は、米国の制裁を拒否するコミュニケを発表した。
- (シ) 27日付外務省コミュニケにおいて、ALBA-TCP諸国が、米国政府が、キューバに対して課した経済・貿易・金融封鎖を終了するように要請していると発表した。

(2) アレアサ外相の中東訪問

- (ア) 1日、アレアサ外相は、トルコを訪問し、チャブシュオール・トルコ外相と会談をした。
- (イ) 3日、トルコ訪問後、レバノンを訪れ、ミシェル・アウン大統領と会談をした。
- (ウ) 4日、トルコ及びレバノン訪問後、シリアを訪れ、アサド・シリア大統領と会談した。また、ムアリム・シリア外相と共同記者会見を行い、シリアの経験は、戦いに打ち勝つための教訓及び示唆を与えてくれた、国連の中に、国連憲章及び国際法の原則を擁護し、ベネズエラ及び世界のいかなる国に対する攻撃も防御するためのグループが生まれたと述べた。

(3) 対イラン関係

- (ア) 8日、イランのマハン航空の飛行機が、テヘランから16時間の直行便で、モセン・バハルバンド外相顧問兼米州局長及び随員を乗せ、カラカスのマイケティア空港に到着した。
- (イ) アレアサ外相は、バハルバンド外相補佐官を長とするイラン外務省代表団と会談し、両国間の協力アジェンダの見直しを行った。
- (ウ) 20日、当国外務省は、米国のイラン革命防衛隊（IRGC）に対する国際テロ組織指定を、違法な決定であると非難した。

(4) 対OAS

- (ア) 9日、OAS常設理事会特別会合は、グアイド国会議長が推薦したグスタボ・タレ・ブリセーニョを、選挙が実施されるまでとの期限付きで、常駐ベネズエラ代表として承認することを決定した。（賛成18、反対9（含メキシコ、ガイアナ、ボリビア、ウルグアイ、エルサルバドル、ニカラグア）、棄権1及び欠席1）
- (イ) 同日、外務省は、かかるOAS常設理事会の決定を非難するコミュニケを発出し、改めて、2019年4月27日をもって、ベネズエラはOASを脱退するとの意思を表明した。
- (ウ) 23日、OAS理事会が開催され、OASグアイド側代表が、初めて、ベネズエラ代表の席に着席した。
- (エ) 27日、マドゥーロ大統領は、OAS事務総長宛書簡を発出し、ベネズエラのOASからの脱退を通報した。また、同日付コミュニケを通じ、外務省は、OASからの正式な脱退を発表した。

(5) 対カナダ関係

- (ア) 15日、カナダ政府は、既に、制裁を課している70名に加え、アレアサ外相を含むマドゥーロ政権の主要人物を含む43名の個人に対する制裁を発表した。

(イ) 同日、当国外務省は、カナダ政府による追加制裁を断固として拒否するコミュニケを発出した。

(6) 対ガイアナ関係

17日、当国外務省は、ガイアナによって、国際司法裁判所（ICJ）に付託された裁判手続きに定められた期限以内に出頭しないこと、ガイアナ政府に対し、交渉による解決を求めることを改めて表明するコミュニケを発出した。

(7) アレアサ外相のニューヨーク国連本部訪問

(ア) 24日、ニューヨークを訪問中のアレアサ外相は、グテーレス国連事務総長、国連総会議長、イラン外相、ロシア国連大使らと、それぞれ会談した。

(イ) また、ベネズエラが提唱した、初めての多国間主義及び平和外交国際デーの開催を記念した会合に出席した。（会議において、アレアサ外相が、登壇した際、リマ・グループを中心に、20か国前後が退席した。）

(8) その他

(ア) 1日～5日、開催されたロシア・ベネズエラ政府間ハイレベル会合において、7つのテーマ別会合が開催され、交通・文化・エネルギー・産業・鉱業・貿易・金融・農業・教育・科学等の二国間協力の強化に関する合意がなされた。

(イ) 8日、リ・カウシ・カリブ担当外務次官とソベロン・キューバ外務省領事・在外キューバ人担当総局長は、両国の外交関係及び移民に関する戦略の強化を模索する合意書に署名した。また、ビスカイノ内務処方省身分証明・移民・外国人登録局（SAIME）局長とソベロン局長は、移民に関する合意書に署名した。

(ウ) 12日、アレアサ外相は、11日の祖国帰還計画のフライトに必要な許可を与えなかったとして、アルゼンチン政府を非難した。

(エ) 17日、当国外務省は、在コスタリカ・ベネズエラ大使館が、グアイド側的外交団を受け入れたことに対する相互的外交措置として、当地コスタリカ大使館ラミレス臨時代理大使の接受の撤回を表明するコミュニケを発出した。

(オ) 17日、アンゴラ大統領が、マルロン・ペニャ在アンゴラ・ベネズエラ新大使の信任状を受領した。

(カ) 25日、シモン・セルパ経済財務大臣は、中国を訪問し、第2回「一帯一路」フォーラムに出席した。樓中国財政部長、周中国人民銀行総裁らと会談した。

(キ) 27日、コロンビアのボゴタ市内において、グアイド国会議長に任命された大使による会議が開催され、トゥルヒージョ外相が、開会式に出席した。